

令和7年度

横浜市立大学データ思考イノベーティブ人材育成プログラム (SPRING) 事業支援学生募集要項 第2回

1. 趣旨

データ思考イノベーティブ人材育成プログラム（SPRING）事業は、優秀な大学院博士後期課程（医学研究科医科学専攻においては博士課程）に進学した学生の皆様へ、生活費と研究費の提供およびキャリアパス形成に向けた支援を行います。これにより、博士後期課程の学生がより研究活動に専念でき、若手研究者としての研究能力の向上を図るとともに、博士後期課程修了後も多様なキャリアパスを目指し、科学技術・イノベーション創出に貢献する人材、本学ならびに我が国の研究力向上に寄与できる人材を育成することを目指しています。

※「データ思考」とは、身の回りに溢れるデータを適切に理解するための基本的な数学・統計・コンピューター処理の知識の習得というだけではなく、データを活用し、社会価値に結び付け、同時に、批判的な考察もできる、データで社会の現象をとらえ意思決定を高度化する、思考力・判断力・表現力を活用したプロセスを指します。

2. 経済的支援

研究に専念できるよう、以下の支援が受けられます。

(1) 生活支援金：年額 220 万円（4 と 10 月：月額 20 万円、4 と 10 月以外：月額 18 万円）

なお、初年度においては4月分を5月分と併せて5月に支給する。

※支援期間は最大3年間、医学研究科医科学専攻においては4年間

※標準修業年限を超える場合は、支援期間にかかるわらず、以降の期間は支援の対象となりません。

(2) 研究費：年額 30 万円

3. 採用予定人数

新規採択 15 名／年度

4. 申請資格

申請者は以下の要件を満たしている必要があります。

(1) 以下の要件を満たしている者

- ① 学際性や国際性に富み、社会実装を通じて産業界との融合性が高い研究であること。
- ② 特定の分野の枠組みを超えた自由で挑戦的な発想に基づく研究であること。
- ③ 研究手法がデータ思考であること。

(2) 令和7年4月1日において、本学大学院に在籍し、次に該当する者

博士後期課程1年次から3年次、医学研究科医科学専攻においては博士課程1年次から4年次までに在籍する者

(3) 令和7年4月1日において、次のいずれにも該当しない者。

- ① 本学「データ思考イノベーティブ人材フェローシップ事業」に採択されている者
- ② 独立行政法人日本学術振興会の特別研究員（DC）に採用されている者
- ③ 年額240万円以上の奨学金又は給与等の収入を得ている者
- ④ 国費留学生又は本国から奨学金等の支援を受けている者独立行政法人学術振興会の特別研究員
- ⑤ 標準修業年限超過者
- ⑥ 休学中の者

5. 支援学生の義務

本事業に参加する学生は以下の義務を負います。

- (1) 横浜市立大学研究ポリシー及び公立大学法人横浜市立大学研究活動の不正行為及び研究費の不正使用防止等に関する規程その他関係規程について遵守しながら研究活動を推進するとともに、修業年限以内に学位を取得できるよう努めること。
- (2) 在籍中及び修了後において、イノベーションを創出し、日本の国際競争力強化に貢献するなど、「我が国の科学技術・イノベーション」に貢献すること。
- (3) 四半期ごとに研究活動の進捗状況について報告するとともに、年1回開催される合同研究発表会にて発表を行うこと。
- (4) データ思考関連科目の履修を含むキャリア開発育成支援講座等を受講すること。
- (5) 国内外の留学や企業、研究機関等におけるインターンシップ等に参加すること。
- (6) 文部科学省科学技術・学術政策研究所が運営する「博士人材データベース（JGRAD）」に登録し、修了後のキャリアについて10年以上、追跡調査に協力すること。
- (7) 国立研究開発法人科学技術振興機構が行う学生へのモニタリング調査に協力すること。
- (8) 支援期間中、独立行政法人日本学術振興会の特別研究員（DC）に応募し、採用されるよう努めること。
- (9) その他 SPRING 事業における取組について協力すること。

6. 支援の中止・停止および返還

支援学生が次の各号に該当する場合は、支援を中断または停止し、状況に応じて支給を受けた給付金を返還していただくことがあります。

- (1) 上記、4.申請資格(3)のいずれかに該当することが明らかになったとき。
- (2) 退学又は停学となったとき。
- (3) 休学又は留年となったとき。
- (4) その他当該事業の対象者としてふさわしくないと判断したとき。

※(3)の休学又は留年の場合において、その理由が留学や出産・育児等のライフイベントによる場合には、個別の事情を踏まえ、支給期間を最大2年間、中断又は延長することができるものとする。

7. 出願方法

申請書類： 申請資格チェックシート および 出願申請書類

申請書類受付期間： 令和7年3月3日(月)～3月10日(月)

申請書類提出先： fellowship@yokohama-cu.ac.jp
(SPRING 事務局 E-mail アドレス)

令和7年3月3日(月)に大学 HP 等に申請書類を掲示します。

各自申請書類をダウンロードし、申請書類受付期間中に SPRING 事務局まで E-Mail にて送付して下さい。

- ※ 申請書類受信確認のメールを、受信後1営業日以内に、SPRING 事務局よりお送りします。事務局からのメールが受け取れるように事前に設定をお願いします。
- ※ 万が一、受信確認メールが来ない場合は事務局までご連絡ください。
- ※ 提出書類は返却いたしません。
- ※ 第1回目に応募されて、採択されなかった方の応募も可能です。但し、申請書類は新たに作成し、再度ご応募お願いします。

★個人情報の取り扱いについて

- ・提出書類については、選考に係る審査にのみ利用し、本学の要領に基づき適切に管理します。

8. 選考方法

申請書をもとに各研究科で審査をし、候補者を SPRING 選考委員会に推薦します。

SPRING 選考委員会にて候補者を厳正に審査し、採択者を決定します。

面接予定期間：令和7年3月11日（火）～17日（月）の間で面接試験を実施します。

詳細は別途案内します。

9. 採択者発表

令和7年3月21日(金)予定

申請書に記入していただいたメールアドレス宛てに採択可否を連絡します。

10. 採択者決定後の支援学生の補充について

採択された方が辞退された場合や別の事業に採択された場合など、支援対象でなくなった学生が発生した場合、新規に募集せずに2回目に応募され採択されなかった方の中から順次補充します。1回目のみの応募では、補充の対象者にはなりません。ご留意ください。

11. お問い合わせ先

公立大学法人 横浜市立大学

教育推進課 教務担当

SPRING 事務局

〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸 22-2
TEL:045-787-8946 FAX:045-787-2096
Email:fellowship@yokohama-cu.ac.jp